

告 示

埼玉県告示第二百七十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和元年七月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

相馬 亮介	菊川 利奈	医師の氏名
呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	指定障害区分
内科、呼吸器科	緩和ケア	診療科名
くら病院 医療法人社団春日部さ	尾中央第二病院 医療法人社団愛友会上	医療機関の名称
一 春日部市金崎七百二一	一 一 上尾市地頭方四百二十	医療機関の所在地
同	平成三十一年四月一日	指定年月日